

玉川漁協の抗議に対して(1)

■ 事務所の見解

□事務所の立場

紀伊丹生川の9.2kmの区間について、紀伊丹生川ダム調査事務所が管理する大臣管理区間となっています。

□河川管理の原則

河川法の目的として、災害の防止等とともに「河川環境の整備と保全を図ること」が掲げられ、その目的を達成するためには、河川環境の現況を把握することが重要です。このため、各河川において環境調査が実施されています。

□河川利用の原則

紀伊丹生川でも、夏季には多くの人達がキャンプや水遊びに訪れ、川の中を走りまわったり、水しぶきを上げている姿を見受けますが、これらは、河川が公共用物として一般公衆の利益になるように用いるべきものであることから、自由使用の原則により、行われている行為です。

□漁場荒らしとの指摘に対して

底生動物調査は、河川延長約25kmの区間において、12地点実施し、採取範囲は一地点あたり、0.1m²以下(25cm四方)であり、漁場に与える影響は極めて小さいと言えます。

また、調査にあたっては、釣りなど河川を利用している方々の支障にならないように調査を行っています。

□ダム建設を前提としたいかなる事前調査に反対との主張に対して

河川法の目的に河川環境の整備と保全が示されているように、河川環境の現状を把握することは、河川の水位や水質を調査するのと同じく河川管理者の責務であります。

さらに、河川環境の現況を把握することは、紀の川流域委員会などにおいて今後のダム計画を含め河川のあり方を議論するためにより正確な状況を把握するために是非とも必要な調査です。また、紀伊丹生川ダム建設事業審議委員会からダム計画を立てる場合にも、綿密な環境調査を実施するように付帯意見も頂いています。

玉川漁協の抗議文に対して(2)

今後の対応

□中断している魚類調査等について

魚類の捕獲調査については、和歌山県知事の許可が必要であり、その際、漁協の同意を得るように指導を受けていますので、今後とも同意が得られるように説明に努めます。

底生動物調査、付着藻類調査などは、和歌山県知事の許可が必要ではありません。したがって、漁協の同意が必要な調査ではありません。しかしながら、河川内で行う調査であり、今後も漁協関係者に迷惑がかかからぬようにするためにも、調査計画が定まった段階で、事前に調査内容について通知し、理解を得るように努めます。

■ 経緯

底生動物調査は、平成2年度以降7回実施しています。紀伊丹生川の国が直接管理を行っている区間を中心に行っていましたが、今迄、漁協から一度も漁場荒れ等の抗議はありませんでした。今年度につきましては、

6月 5日；魚類調査について玉川漁協に特別採捕の同意を得るため、調査内容の説明を行いました。その際、調査方法、調査員の詳細を説明するよう要請されました。

6月 8日；調査内容、調査員について再度説明し、総務委員会に諮って後日、回答を頂くことになりました。

6月19日；河川内で底生動物調査、付着藻類調査を行っていたところ、漁協より調査員及び当事務所に中止の要請がなされ、調査を一旦中止し、28日に調査について説明をすることになりました。

6月28日；漁協より遊漁期間中に漁場を荒らす行為は認められないと説明がありました。当事務所より、事前に調査内容を説明、話し合うことにより、期間、場所等を調整し影響の無い調査ができると説明を行いました。

7月10日；玉川漁協代表理事より、抗議文が当事務所長宛に送付されました。

希少猛禽類調査結果の公表について

■ 希少猛禽類調査の経緯について

紀伊丹生川ダム調査事務所では、平成2年度より鳥類調査を実施してきました。クマタカについては平成3年に飛翔を確認し、オオタカについては平成7年に飛翔を確認しました。専門家の指導を得つつ、飛翔確認、ビデオ撮影等継続し調査を実施しています。

希少猛禽類の調査結果については、平成8年12月より開始された「紀伊丹生川ダム環境調査検討委員会」、平成10年4月の「第4回紀伊丹生川ダム建設事業審議委員会」で報告しています。

また、平成10年4月に冊子「紀伊丹生川ダム建設事業について」のなかにも、紀伊丹生川ダム計画地周辺におけるクマタカ等の生息確認について記述し、一般に公表するとともに、当ホームページにも掲載しています。

■ 今後の対応について

調査結果については、現在開催されている「紀の川流域委員会」において生息確認していることを報告しているが、今後更に説明を求められれば、説明するとともに、「環境影響評価法」に係る調査の中で希少猛禽類の保全対策についての検討を行う予定です。

■ 希少猛禽類調査結果の公表について

クマタカ等希少猛禽類保全の観点から、位置情報等、公表により繁殖を阻害するおそれがある調査内容・結果については、専門家に意見を伺った上で公表を制限してきたこと及び今後も公表を制限することをご理解、ご容赦願います。